

# 保険給付サービス

家庭を訪問するサービス (1割または2割負担)	日帰りで通うサービス (1割または2割負担+食費)	施設への短期入所サービス (1割または2割負担+食費・居住費)	福祉用具住宅改修 (1割または2割負担)	その他
<b>訪問介護</b> ホームヘルパーの訪問  <b>訪問看護</b> 看護師等の訪問  <b>訪問リハビリ</b> リハビリの専門職の訪問  <b>訪問入浴介護</b> 入浴チームの訪問  <b>居宅療養管理指導</b> 医師等による指導	<b>通所介護</b> デイサービスセンター等への通所  <b>通所リハビリ</b> 介護老人保健施設等への通所  ※一部負担(1割または2割負担)のほかに食費負担あり	<b>短期入所生活介護</b> 介護保険老人福祉施設等への短期入所  <b>短期入所療養介護</b> 介護老人保健施設等への短期入所  ※一部負担(1割または2割負担)のほかに食費・居住費負担あり	<b>福祉用具貸与</b> 車いす、特殊ベッド等をレンタル  <b>福祉用具購入費支給</b> 腰掛け便座などの購入費を支給 (上限額:年間10万円)  <b>住宅改修費支給</b> 手すりの取り付けや段差の解消などの改修費支給 (上限額:同一住居で20万円)	<b>特定施設入居者生活介護</b> 有料老人ホーム等での介護  ※一部負担(1割または2割負担)のほかに食費・共益費・事務費などの料金について負担する必要あり。

# 地域密着型サービス

<b>夜間対応型訪問介護</b> 夜間の定期的な巡回訪問。緊急の通報にも対応  ※要支援者は利用不可	<b>認知症対応型通所介護</b> 認知症高齢者向けの通所介護 地域密着型通所介護(利用定員18人以下)  ※一部負担(1割または2割負担)のほかに食費負担あり			<b>認知症対応型共同生活介護</b> 小規模住居での認知症高齢者の共同生活を支援  <b>地域密着型特定施設入居者生活介護</b> 小規模な特定施設入居者生活  ※要支援者は利用不可
<b>小規模多機能型居宅介護</b> 利用登録した1カ所の事業所から、訪問介護、通所介護、短期入所を複合的に提供  ※通所介護の場合は食費負担あり。短期入所の場合は、食費・居住費負担あり。  ※複数の事業所の利用は不可				